

法第28条第1項関係						
2019年度事業報告書 2019年4月1日から2020年3月31日まで						
特定非営利活動法人DEFC						
1 事業の成果						
<p>定款の事業中、①発展途上国における教育環境充実への支援活動(以下、教育支援)と④国境を越えた相互理解および交流の促進活動(以下、相互理解)を行った。教育支援ではラオスの田舎の高校生への奨学金に加え貧困家庭小学生への就学支援を始めた。相互理解では支援地視への支援者同行案内を行った。</p>						
(1) 特定非営利活動に係る事業						
定款の事業名	事業内容	実施	事業概要	従事者数	対象者人数	支出額(千円)
教育支援	高校生への奨学金	2010年以降継続	<p>1. 厳しい生活環境にありながら成績優秀な中学卒業見込みで高校進学希望学生を適格者試験で選び奨学金を卒業までの3年間支給する。 2. 「互いに顔が見える」奨学金として支援者は資金提供に合わせ励ましの手紙を、奨学生は生活や勉強の様子及び写真を送ることを条件にしている。 3. ラオス北部3県の9校で実施、終了を含む奨学生総数約150名、2020年4月現在38名、9月から18名増える予定。 4. 順調に卒業する学生もいるが、中途退学も毎年5、6名いる。 5. 奨学金額は少ないが、学生や高校の期待は大きい。 6. 通信事情は以前より改善。 7. 希望支援者の現地訪問による奨学生面談を実施した。</p>	6	50	534
教育支援	貧困家庭小学生への就学支援	2019年度開始	<p>北部ウドムサイ県のドンサイ村小学校で困窮家庭の生徒6名を選び、米20kgと、生徒が望む学用品や生活用品を提供。一人当たりの支給額は約4,000円。勉強よりもまずはお腹を満たす必要、鉛筆やノートよりも、冬の寒さを凌ぐ上着や靴が必要であることもわかりました。家庭訪問をして対象生徒を選出。2年目としての2020年年度末に準備したがコロナ封鎖で中断。</p>	4	6	78
相互理解	支援地への支援者案内	2020年2月18日-3月8日	<p>大学生たち2とDEFC支援者たち、併せて3グループをそれぞれの日程で同行案内。訪問先は、DEFC支援の学校や行員養成学校、および奨学金を行っている中等学校。コロナ封鎖で訪問中止した計画1件。</p>	5	19	718